

法華經為字和訓攷——以と注される場合——

田 島 毓 堂

1

本稿においては、法華經為字中、「以」「以也」と注される為字とその和訓について考察する。

『法華經為字章』（以下、為々章と略称する）において以訓の与へられてゐるものは、写本為々章によれば、

(a) No.	8	16	34	39	41	43	53	54	55	56	58	60	70	81	93	102	103	105	116	117	122	169	187	199	
	207	208	215	230	235	238	240	242	243	256	258	261	268	270	319	321	334	338	340	363	364	368	369	374	378
	391	399	402	415	416	439	441	445	452	453	456	488	499	515	516	520	547	559	569	599	605	609			

（以上、以訓单独例、73例）

この他、(b) No. 112（以作） 141（以作） 251（作以） 331（以与）

390（以被） 466（以与）と重複訓をもつもの6例が加はり、計79箇所之以字訓が存する。『法華三大部補注』為字事の部分（以下「補注」と略称する）と比較すると、(a)73例はすべて一致する。(b)はNo. 112（作） 390（被）以外の4例は以訓部分一致する。他に、為々章で無訓のNo. 82 119 389、及び為々章で不

法華經為字和訓攷（田 島）

挙例のNo. 337の4例が以訓である。さらに、この他為々章「与」—補注「以」がNo. 248 252 335 398 455 462 464 597の8例あり、補注では計89例以訓為字がある。

また為々章・補注で一致してゐるのに、他において不一致の漢字注をもつものもある。ことに日相本法華經漢字注は概して不一致が多く、与訓を与へることが多い（右の89例以訓為字に対し、与訓を付するもの39例の多きに達する。他訓もある）。

このことは別に考へる必要があるものと思ふので、今回は考察外とする。ただ、No. 179 180 206は為々章・補注とも与、立本寺本漢字注「以」、No. 207は逆に為々章・補注とも以、立本「与」といふ不一致も若干みられる。

なほ、平安時代の古点本中、立本寺本には関係する94例中64箇所本文が存し、その内59箇所「以也」と注し（内、右掲4ヶ所は為々章・補注と不一致、他No. 390は為々章重複訓中の以でない方に一致する）すべて「もて」と訓する。「もて」訓は60例ある。竜光院本法華經においては、72箇所分の本文が存

し、その内59箇所に「以也」と注し（すべて為々章と一致）「もて」と訓ずる。他に漢字注なき6例を「もて」と訓じ、65例の「もて」訓がある。右二本とも、かなり注意ぶかく以訓を注してゐるといふことができる。そして、いふまでもないが、和訓「もて」はその漢字注「以」によつてゐる。これより遡る山田本法華經方便品（日本大学蔵本）には該当する部分11箇所あるが「為なり」「為の故に」とタメとよむべきものか、「為む」（No.53）、「為ふ」（No.55）で、モテ訓は皆無である。

中世資料においては、足利本仮名法華經（一三三〇年写）、心空刊倭点法華經（一三八七年刊）中に、為字をモテとよむものは全くない。天理図書館蔵仮名書き法華經卷三にも、18箇所の該当部分があるが、すべて「タメ」とよまれてゐる。

近世初頭の日遠上人文段經法華經（慶長十七年一六〇二識語）に付けられてゐる為字漢字注は、そのある限りにおいては補注訓に一致する（No.189のみ補注「以」↓「与」）。

2

モテとよまれる例をあげよう。

No. 8 諸仏子等 為供舍利 嚴飾塔廟（序品 大正蔵九卷三頁b

27 偈）

…舍利を供するを為^{以也}て塔廟を嚴飾す（立本寺本6頁）

No. 34 諸有所作常為一事（方便品、大正蔵七頁b1 長行）

…常（に）一事を為^{以也}（て）なり（竜光院本25頁）

No. 37 是法皆為一仏乗故^{以也}（方便品 大正蔵七頁b6 長行）

是の法も一仏乗を為^{以也}ての故なり（立本寺本 18頁）

No. 169 皆應到此為聽法故（藥草喻品 大正蔵一九頁b15 長行）

…法を聽カムヲ為^{以也}ての故なりと（立本寺本 28頁）

の如きである。ただ、右掲例は、中世以降の訓法としては、「もろく」の仏子らしやりをくうせんためにたうめうをこんしきす」「もろく」の所さあるはつねに一しのためなり」「このほうもみな一仏乗のためのゆゑなり」「みなここにいたるへし、法をきかんかためのゆゑに」（以上足利本による）であり、いづれも「ノタメ・ガタメ」と訓んぜられてゐる。

ところが、No. 102 如彼諸子為求羊車出於火宅（譬喻品 大正蔵一三頁b21 長行）は、現代の訓読文においても「彼の諸子の羊車を求むるを為^{もつ}て火宅を出づるが如し」（法華經普及会「訓訳妙法蓮華經」とし、No. 122 為欲利益世間故説（譬喻品 大正蔵一五頁b8 偈）も同様「世間を利益せんと欲するを為^{もつ}ての故に説く」（同上）としてゐる。右の『訓訳法華經』中には、17例の為字モテ訓がみられる。この中には甚だ奇妙なものがあり、正に以訓に引かれたとしかいひやうのないものと、タメとよまずモテとよんだ理由の推知されるものがある。

為字に対する以訓は何を意味するのか。以訓為字の構文を観察すれば大体の見当がつくが、本来「理由」を示すものであらう。

No. 16 欲知此光所為因縁（序品 大正蔵四頁 a 22 長行）

この為に以訓が注されてゐる。この例は訓読されることはなく、いづれにおいても音読である。所為_{II} 所以といふに当る。この例以外は大部分が、

(a) 為 + [名詞]

(a') 為 + [名詞] + 故

(b) 為 + [動詞] + [名詞]

(b') 為 + [動詞] + [名詞] + 故

といふ構文における為字で、目的を表はす。(a) (a') における名詞はまさに目的物に相当する。後に指摘するやうに、この構文においては動詞が省略されたとみられた例もあり、この場合、為がいゆる代動詞的役割を帯びる。(b) (b') 動詞のある場合は、「…せんがために…」又は「…は、…せんがためなり」と動作の目的又は理由を表はす。動作の目的と、動作の理由はニュアンスの相違にすぎない。

(a) (a') における名詞はいづれも求める対象である（勿論 (b) (b') におけるものも動詞の客語になつてゐるが、後述の如く、その動詞に一定の型があつて同じやうに考へることができる）。

ここに現はれる名詞は「阿耨多羅三藐三菩提」（No. 81 230 235 466）、

法華經為字和訓攷（田 島）

一切智（No. 141 251）、一乘（No. 54）、衣食（No. 268 270）、一仏乘（No. 37 39 41）、仏道（No. 199 445）、法（No. 335 364 368 398 416）等である。いづれも「為得（成）…」の意と考へてよい。中に「為仏故」（No. 53）は「為供養仏故」、「為是衆生故」（No. 56）は「為救是衆生故」、「為衆生故」（No. 378）は「為利益衆生故」、「為衆生故」（No. 455）は「為度衆生故」、「為無上道故」は宋本「為求仏道故」とある。No. 445 の「為仏道故」も「為求仏道故」で、いづれも、前後の文脈からすぐに見当のつく一定の動詞が省略されてゐるとみられる。(a) (a') の構文で、名詞が直ちに目的物でないやうな場合、このやうに考へられる例が多い。

以訓為字がかかる構文に多いことを考へれば、補注で、時に「以」と注し、同時に「求」と注する例があることなど（No. 251 466）、声調の違いをこえてよく理解できる。

以訓の意味をかう考へると、例へば No. 179 以一妙音 演暢斯義 常為大乗 而作因縁（葉草喩品 大正蔵二〇頁 a 12 偈）は為々章・補注ともに「与」、立本「以」であるがどうだらう。与と解するより、以と解する方がより積極的ではなからうか。もつとも、立本「常は大乗にオイテ而も因縁ト作ルを為てなり」とよんでは「演暢する」理由を示すにとどまつてしまふが。逆に No. 206 爾時切利諸天先為彼仏於菩提樹下敷師子座…（化城喩品 大正蔵二頁 b 24 長行）は立本「以也」とし、為々章・補注「与」であるが、以は無理であらう。又、No. 207

は為々章・補注「以」に對し立本「与也」であるが、この場合も立本には従ひにくい。位置は若干離れるが(大正藏で五行)、No. 206 207は漢字注入れかはつてはゐまいか。No. 374 情存妙

法放身心無懈倦、普為諸衆生 勤求於大法 亦不為己身
及以五欲樂(提婆品 大正藏三四頁c 22 偈)は以訓為字に不
の冠せられた唯一例である。訓読は大体「亦己が身及び五欲
の樂の為にせず」式である。何故以訓なのか。以訓でいいの
か。「己が身の為に、…」なら以訓であることはともかくと
してわかりいい。しかしさうはなつてゐない。飽くまで「己
身」及「以「五欲樂」で併列されてゐる。素直によめば「さ
らにまた己が身も五欲の樂も求めなかつた(奴隸の身となつて
専ら大法を勤求したのだ)」といふことにならう。従つて以訓
でよいのだが、訓読には工夫がいらう。このままでは、何か
を己が身と五欲の樂のためにしなかつたといふ事になつてし
まふから。現に「それは衆生のためであつて、自分のため
もなく、愛欲のためでもなかつた」(大乗仏典5、法華經Ⅱ
43頁)とよみたい誘惑もある。これは下文へのつながりが悪
くなる。立本の「亦己が身及び五欲の樂を為^{オモヒ}テニハアラ^サナリ
キ」といふよみが、他の訓読よりよい。ただ「為^{タメ}ニアラズ」
でよからう。この例の以訓には注意したい。少なくとも以訓に
注意すれば、かかる解釈もありうる。No. 335 聖主世尊 雖久滅
度 在宝塔中 尚為法來(宝塔品 大正藏三三頁c 18 偈)は

為々章「与」、補注「以」である。常に法華經を聴聞せんと
の多宝仏の誓願からすれば「与」では具合がわるい。

4

次に(b)(b')の構文のものについてみよう。(a)(a')
の名詞に特定の性格があつたやうに、この場合の動詞も限定
がある。即ち、悦1、覺悟1、教1、供(養)5、求9、化
1、坐1、淨2、說2、息2、治1、聽(聞)8、度5、得
2、貪1、擁護2、欲3(数字は回数)である。これを見る
と、積極的に功德をつむ動作と、功德を得ようとする動作に
分けられる。後者には、求・貪・欲が属する。

ところで、先にモテとよむことの理由のわかるものとわか
らぬものがあるとしたが、実は右の求に代表されるものが、
現在の訓読文中でもモテとよまれる中心になつてゐる。

求 102 103 105 161 369 389 439 445 569 欲 122 363 605 貪 388 得は 43 93 にみら
れるがともに令得の意、悦5も悦ばせる意で、積功德の方に
属するからであらう、この内に入らぬ。

ただ、これらの動詞のある場合の為をモテとよむことは、
右の如き分類に基づいたものではないかもしれない。モトム
は語義としては、単に手に入れる意でなく、「尋ねさがして
手に入れる」が本義であり、モトメンガタメニとよむと、モ
トメル苦勞が目的であるやに読まれかねない。真意は手に入

れるのが目的であるが。欲にも貪にも同様の意識が働いたとみることも可能である。しかし、これは現代語の意識ではない。勿論、訓読にモテが残つてゐること自体、決して独自のものではなく、日遠文段経に発し、頂妙寺版にうけつがれたものの継承である。日遠は『法華訳和尋跡抄』の中でタメとモテについて「タメと云へトモ、此意依レ処不同也。其不同能可思分事也。又モテト読処、持ノ義、以ノ義、用ノ義不同アリ。是モ随処可弁事也云云以ノ訓ノ処ヲ必モテト可レ読云ハ非也」(198頁)といひ、「為求羊車」の項では「求ンカト云点ハ非也。得ンカタメナト云ハ可レ然。求欲センカタメトハ不可被云。諸本ニハ皆求ルカタメトアリ、義無ニレトモ相違、幸ニ訓レ以ニ求ルヲモテと読テ可然也。タメト読テ所以ノ義ニナルトハ不同也」(247頁)と述べ、結局同じであるが、求、欲、貪の時に限りモテとよみ、目的であることを明確にしようにとしたといへよう。文段経には他に116 117 331 464 547の5例をモテとする(117は不明確だが頂妙寺版以下モテとする)。この内、No. 331は頂妙寺版の明治版でタメと改訓してゐる。他はすべて文段経の通りで、近代の多くの訓読もこれに従つてゐる。No. 116 117は、為此等故、為是等故で、理由であること明確にするためのものであらう。

No. 464為凡夫顛倒 實在而言滅(寿量品 大正蔵四三頁c 27 偈)、多くの訓読は「凡夫の顛倒せるを為て」とする(タメ

法華経為字和訓攷(田 島)

とよむのは足利本、倭点のみ)。一見わかりにくい訓読であるが、理由を示すための訓法であらう。岩波文庫本も「凡夫は顛倒せるを為て」としてゐる。この方がまだわかりよい。これを為字下に、主述を具備した構文によるとみれば、No. 331為諸仏当来坐故(宝塔品 大正蔵三四頁b 2 長行)も同様で、文段経ではモテとよまれてゐた。ただし、No. 547為無量無辺菩薩大衆恭敬圍繞、而為說法(妙音品 大正蔵五五頁a 22 長行)も同じに見えていいか。文段経が「無量：大衆ノ恭敬し圍繞セルヲ為、：」として以来、近世近代の訓読これにならひ、岩波本もこれに従ふ。これで何とか理解しようとすれば「無量無辺の菩薩大衆が恭敬圍繞したから法を説いた」といふことにならうが、さうか。立本、竜本の「無量無辺の菩薩大衆を為て恭敬圍繞セラレテ：」もわかりにくい。為に以也と注されてゐるからで仕方がないが「セラレテ」には注目したい。足利本、倭点の「無量：大衆のためにくきやうしあねうせられたまひて：」でまさにいいではないか。これを文段経以下が再び以訓にひかれてモテとしたのはただけないが、それほど、この漢字注の影響が強かつたといふことである。この例は受身によんでおく。但し、受身には得訓で表はされるものと被訓で表はされるものがあつたが、この例少なくとも被訓ではない。さりとて得訓も必ずしもあつてゐない。こんなところにかうよまれた一因があるかもしれない。

5

以訓為字は理由（目的）を表すものであつた。古点本では
以なる漢字注によりすべてモテと訓んだが、中世にこのよみ
はすたれ、近世に一部復活して現代にいたつてゐること前述
の通りである。この観点から、紙数の許す限りで若干の問題
点について述べる。No. 82「為化菩薩」為々章無訓（活・板本
は被）は、補注の以がよく、No. 112以作二訓は作に「見行經
意」とある如く「能為救護」の文脈に以は適さぬ。これも補
注の作がよい。No. 119無訓だが、補注の以がよい。No. 141「為一
切智」も以作二訓ある内、以がよい。No. 248「為息說涅槃」は
為々章与訓なるも以がよい。No. 251「為仏一切智」は解釈難し
いが、作以二訓中、やはり以がよからう。No. 331（前述）は以与
二訓中、以がよからう。No. 337は為々章举例せぬが、「常為聽
法」は以訓が適する。No. 389「為求名聞故」も為々章無訓な
るも以がよい。No. 390以被二訓あるが、「為斯所輕言汝等皆是
仏」は真意難解だが、被訓の構文である。No. 398「為法猶不親
厚」も与訓より以訓であらう。No. 455 462 464 597為々章いづれも与
訓だが、以訓の方がよからう。No. 466「為阿耨多羅三藐三菩提
故」は以与二訓だが、以がよい。補注は以求二訓である。No.
416為々章、活版本のみ与訓だが、写本、板本の以訓がよい。
以上一々理由説明しなかつたが実例についてみられたい。

以上要約すると、写本為々章の単独以訓73例中の72例（547
を除く）に、二訓ある6例中の4例、無訓・不举例の4例、
為々章与訓をとる8例の計88例をもつて以訓為字と認めてよ
からう。これは補注以訓に一致する（No. 547を除いて）。

- 1 拙稿「法華經為為章考」（佐藤茂教授退官記念論集国語学） 昭55・10。
- 2 このNo.は法華經為字の通し番号。拙稿「法華經為字訓序説—
付為字索引—」（名古屋大学文学部三十周年記念論集）参照。
3 以也の注のない為字No. 41をモテとよむので60例となる。注2
の「序説」で立本モテ訓62としたのは誤り。訂正する。
- 4 広浜文雄氏「翻刻天理図書館藏仮名法華經卷三」（『山辺道』
26号、昭57・3）による。
- 5 No. 102為字をモテとよまぬ近代訓読は織田講義・訓点校正・山
川和訳・島地漢和・国訳大藏經・昭和新纂・小林新註である。
（略号は拙稿「和訓考」（一）名古屋大学文学部論集76）
- 6 拙稿「法華經為字和訓考」（二）得・被（一）（同右論集79）。
付記 本文中一々記さなかつた本文を掲げる。日相本…『日相本
妙法蓮華經並開結』（昭和48年8月本満寺）。
立本寺本…門前正彦氏『立本寺藏妙法蓮華經古点』（訓点語と訓
点資料 別刊四、昭和43年12月）。
竜光院本…大坪併治氏『訓点資料の研究』（昭和43年6月）。
法華訳和尋跡抄…兜木正亨氏編『法華音義類聚乾』（昭和46年
7月）。

（名古屋大学助教授・文博）